

代表者（業務担当役員）を変更する場合

・法人の代表取締役（業務担当役員）が交代する場合の手続きです。

登録原簿に記載してある代表取締役（業務担当役員）が退任・死亡等により辞めた場合は、変更登録申請が必要となります。

この変更登録申請は、遅滞無く提出してください。

<必要書類>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 様式第6 揮発油販売業変更登録申請書2. 誓約書3. 商業登記簿謄本（抄本）4. 役員会議事録の写し（農協等のみ）5. その他 「石油販売業変更届出書」 3部（1部写し可） |
|---|

※1 業務担当役員を兼ねる法人代表者の変更は、担当役員の変更にも該当し変更登録申請をすべき事項となります。この場合、代表者変更の氏名変更届出は省略しても差し支えありません。

※2 商業登記簿謄本（登記事項証明書）

登記事項証明書は登記所の窓口、郵送による請求のほか、法務局のHPからオンライン申請で取得することができます。オンラインによる請求は手数料が安く平日は21時まで可能です。詳細については法務局のHPをご覧ください。

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syoumei_annai.html

(記載例)

様式第6 (第7条関係)

<p><法人の場合> 登記上の名称、住所を記載し、 代表者印(登録印)を押印。 <個人の場合> 住所・氏名を記載し、実印を押印。</p>	× 整理番号	
	× 審査結果	
	× 受理年月日	提出年月日

○年 ○月 ○日

揮発油販売業変更登録申請書

九州経済産業局長 殿

氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名
住 所

○○株式会社
○○ ○○
○○県○○市○○町○○番地

揮発油等の品質の確保等に関する法律第8条第1項の変更登録を受けたいので、次のとおり申請します。

1 登録年月日及び登録番号
○年○月○日 ○—○○○○○

2 変更の内容 **代表者及び業務を行う役員の変更**

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容
代表取締役 田中 父郎 業務担当役員 田中 父郎 " 田中 花子	代表取締役 田中 一郎 業務担当役員 田中 一郎 " 田中 花子

3 変更の年月日
○年○月○日

4 変更の理由
取締役会の決議による。

登録年月日及び登録番号は、
販売業者としての最初の登録時に交付した「揮発
油販売業者登録通知書」に記載されている登録年
月日及び登録番号を記入。

変更箇所を記載。

記載にあたっては、
引き続き担当役員である者も記入。

(備考) 1、この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。 2、×印の項は、記載しないこと。

変更の年月日には、
商業登記簿謄本上の就任日付を記載。

変更の理由は、具体的に記載。

誓約書

(記載例)

誓 約 書		提出年月日
		↓
		○年 ○月 ○日
九州経済産業局長 殿		
登録申請者		
名 称	○○株式会社	
代表者の氏名	○○ ○○	
住 所	○○県○○市○○町○○番地	
<p>当社は、揮発油等の品質確保等に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しないものであることを誓約いたします。</p>		
<p><個人の場合> 誓約書は文面の一部を次のように置き換えること。 ・「当社は」→「私は」 ・第1号から「第4号」まで→第1号から「第3号」まで</p>		

様式第18 (第33条関係)

届出番号

開始届の番号を記載してください。

石油販売業変更届出書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

変更届は、主たる事務所の所在地または営業所の所在地を変更する場合は変更日より前に提出、その他の場合は変更後遅滞なく提出してください。

経済産業大臣 殿

届出者 商号、名称 〇〇石油株式会社
 氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇
 (法人にあつては、代表者の氏名)
 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

石油の備蓄の確保等に関する法律第27条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

変更事項	<p>例) <全営業所共通事項> 商号の変更、住所/主たる事務所の所在地の変更、代表者の変更、販売油種の変更、仕入先の変更 <個別営業所事項> 〇〇営業所の(給油所)の1カ所廃止/追加、移転、販売施設の変更など</p>
変更前	
変更後	
変更(予定)年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
変更の理由	<p>例) 取締役会議の決議による、経営合理化のため、〇〇から譲受のため、〇〇へ譲渡のため、〇〇と合併のため など 具体的に記載してください。</p>
設備の処分に関する事項	<p>例) 〇〇へ譲渡、設備撤去 など具体的に記載してください。</p>

- 備考
- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 2 変更事項の欄には、法第27条第1項第1号から第6号までのうち、変更する事項を記載すること。
 - 3 法第27条第1項第3号から第5号に規定する事項を変更する場合は、「変更年月日」を「変更予定年月日」とすること。

- 4 「密接な関係を有する石油精製業者の商号、名称又は氏名」又は「石油の種類ごとの貯蔵施設の貯蔵能力及び所在地」を変更する場合は、当該変更の明細を記した書面を添付すること。
- 5 「設備の処分に関する事項」の欄は、営業所の所在地を変更する場合に限り記載すること。